

十日町市監査委員公表第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成31年1月29日

十日町市監査委員 水 落 雅 史

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

監 査 結 果 報 告

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 学校教育課、防災安全課、企画政策課、観光交流課、産業政策課、総務課、農林課
- 3 監査対象年度 平成30年度
- 4 監査の実施期間 平成30年10月31日 ～ 平成30年12月27日

5 監査の方法

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。

監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し、関係職員の説明を求めて行った。

6 監査結果

(1) 学校教育課

① 指定事業

「大地の芸術祭活用教育事業」

「学校給食地産地消推進事業」

「中学校部活動指導員設置事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「学校給食地産地消推進事業」については、第2次十日町市学校給食地産地消推進計画で平成32年度に地場農産物の使用割合を55%と目標設定されている。

現在の地産地消率の推移を見ると目標達成が困難なものと推測される。公の機関での地産地消率の算出方法は確固たる基準がないとの説明であったが、現在当市では率に算入していない米等を入れるかどうかの品目の見直しや、重量ベースやカロリーベースで計算するのかなどの基準を、他市の算出方法を参考にしながら再検討・再構築願いたい。

(2) 防災安全課

① 指定事業

「新情報収集伝達システム整備事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

屋外スピーカーの設置については、シミュレーションでの設置数や位置に捉われず、住民の要望にできるだけ応えられるよう対応願いたい。また、財源である緊急防災・減災事業債が充てられる平成 32 年度までに計画通り事業が完了されるよう確実な執行管理を望む。

(3) 企画政策課

① 指定事業

「大学連携による地方創生推進事業委託料」

「とおかまち応援寄附金特産品取扱業務委託」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「とおかまち応援寄附金特産品取扱業務委託」については、総務省の通達を遵守しながら十日町市の特色を出した魅力的な返礼品を設定し、貴重な財源確保に努められたい。

(4) 観光交流課

① 指定事業

「大地の芸術祭受入対策事業」

「第 7 回大地の芸術祭について」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「大地の芸術祭受入対策事業」の地域おもてなし事業補助金においては、実績報告書の提出が要綱の提出期限を超過したものや、添付した提出物の保管ミスなどがあつた。また、提出された領収書の明細がなかったり、写真では使用が確認できないものがあり、実際に補助対象経費として使用されたのか確認できないものが見受けられた。実績報告書提出時には内容を確実に確認するとともに、交付申請時に不明瞭な補助対象経費については事前に詳細を聞き、確認するよう改善願いたい。

(5) 産業政策課

① 指定事業

「十日町発明協会補助金」

「ひとづくり支援事業補助金」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「十日町発明協会補助金」においては、補助額の算出根拠がはっきり定められていない。現在発明協会の会員数が減り活動も乏しく、補助金の必要性を検討されているが、どの経費を対象にどれだけ補助するのか定めておくことにより、今後活動が活発になった場合に補助金が受けられるように基準を整備しておくよう要望する。

(6) 総務課

① 指定事業

「テレビ難視聴地域解消事業補助金」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

補助要綱では、交付申請は事業開始の30日前までに提出し、実績報告は事業完了後20日以内または翌年4月5日のいずれか早い期日までに提出となっているが、交付申請も実績報告も期日が守られていないものがある。

提出期限の遵守を指導願いたい。受益者が日程的に書類の提出が厳しいのであれば要綱の改正も視野に検討願いたい。

(7) 農林課

① 指定事業

「冬季アグリビジネスチャレンジ事業」

「加工・直売促進事業補助金」

「複合営農促進事業補助金」

「カーボンオフセット事業プロジェクト計画作成業務委託」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「複合営農促進事業補助金」については、順次提出された補助金交付申請書を即時に交付決定の処理を行わず、一括して交付決定書を通知していた。これにより本来もっと早く実績報告書を提出し補助金を受領できたものが多数あった。今後は、個別に速やかに交付決定通知書を提出し、補助金の交付が遅れないよう改善を望む。